



【銘柄入れ替えのお知らせ】

S&P 500 配当貴族指数

2095 グローバルX S&P500配当貴族 ETF（為替ヘッジあり）

2236 グローバルX S&P500配当貴族 ETF

2025年1月30日

平素は当ETFをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

指数算出会社より、1月の定期リバランスにおける指数構成銘柄の入れ替えが発表されました。

つきましては新規採用銘柄についてお知らせいたします。

なお、今回の入れ替えの効力発生日は2025年2月3日です。

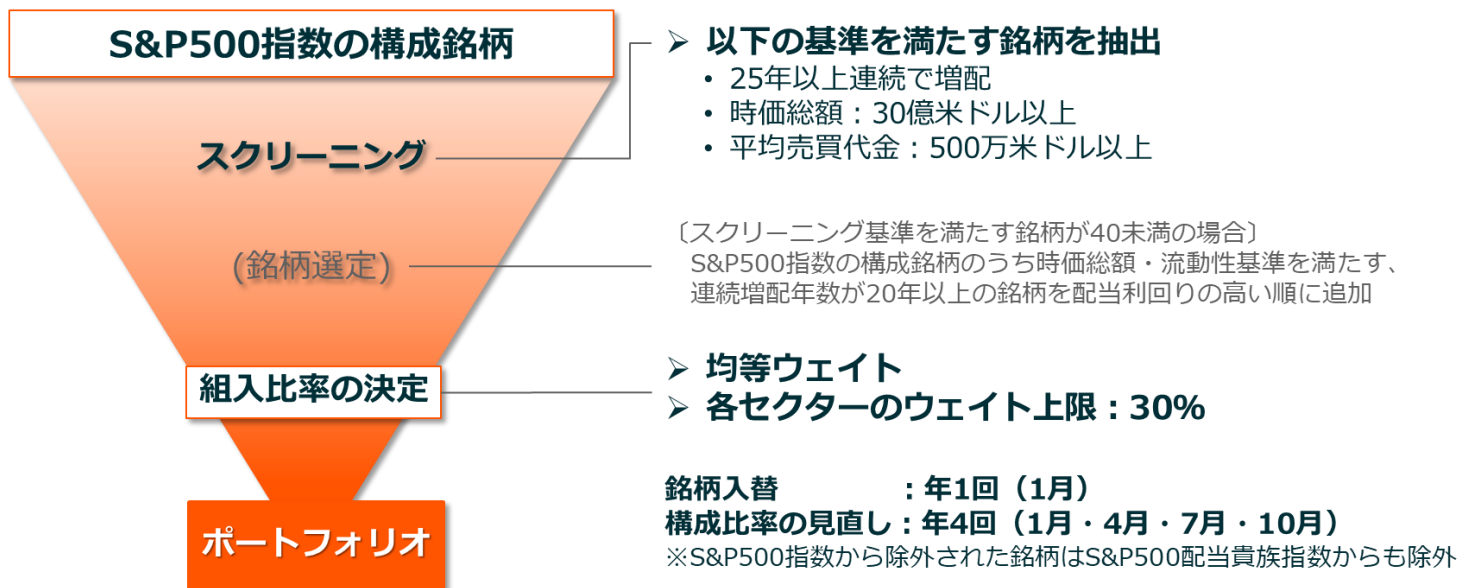
新規採用銘柄（除外なし）

| 新規採用銘柄 | |
|--------|--------------------|
| ERIE | エリー・インデムニティー |
| ES | エバーソース・エナジー |
| FDS | ファクトセット・リサーチ・システムズ |

上記3銘柄の新規採用で、S&P500配当貴族指数の構成銘柄は69銘柄となります。

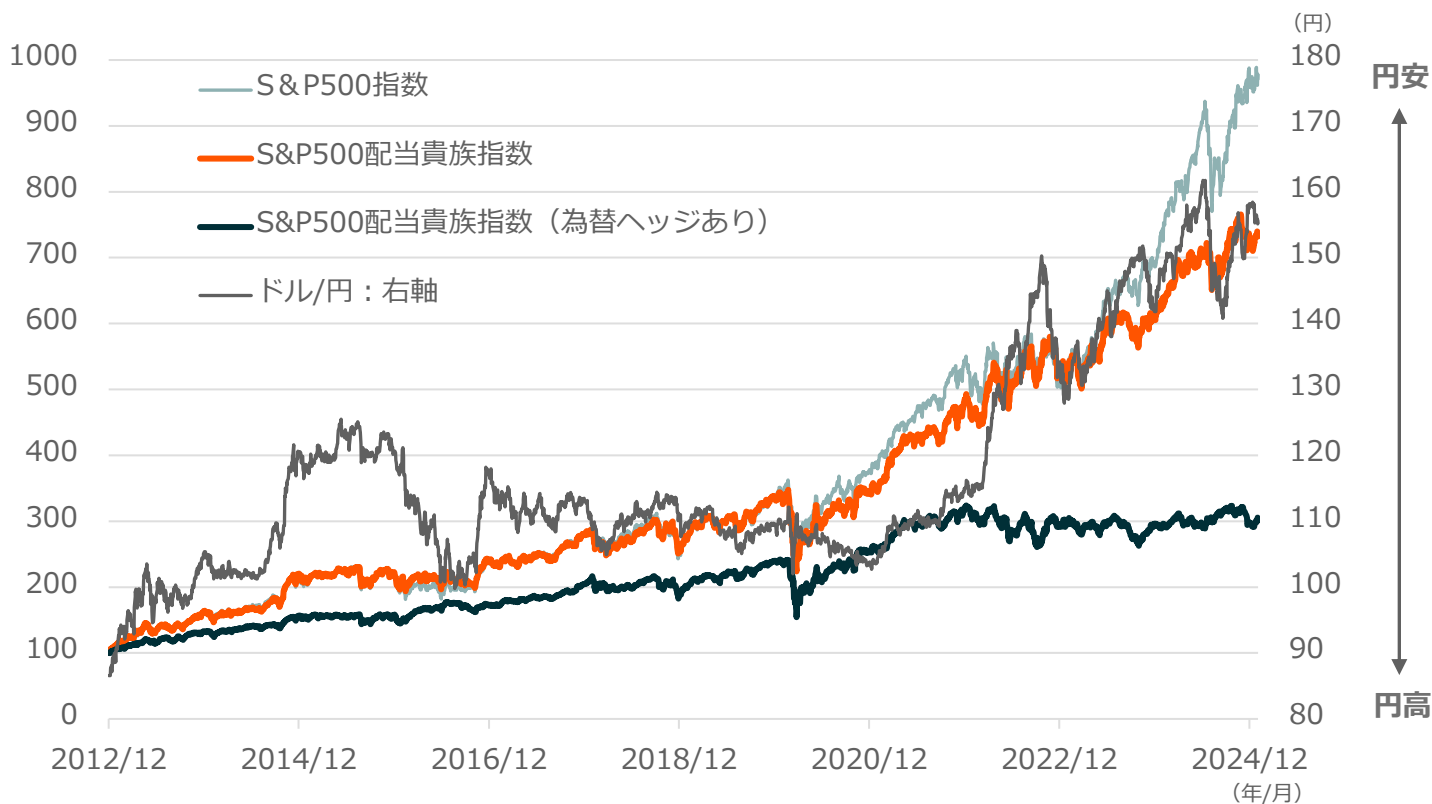
※個別銘柄を推奨するものではありません。

対象株価指数の銘柄選定プロセス（概要）

※上図はポイントを抜粋したものです。詳細は[こちら](#)をご参照ください（出所）FactSetよりGlobal X Japan作成

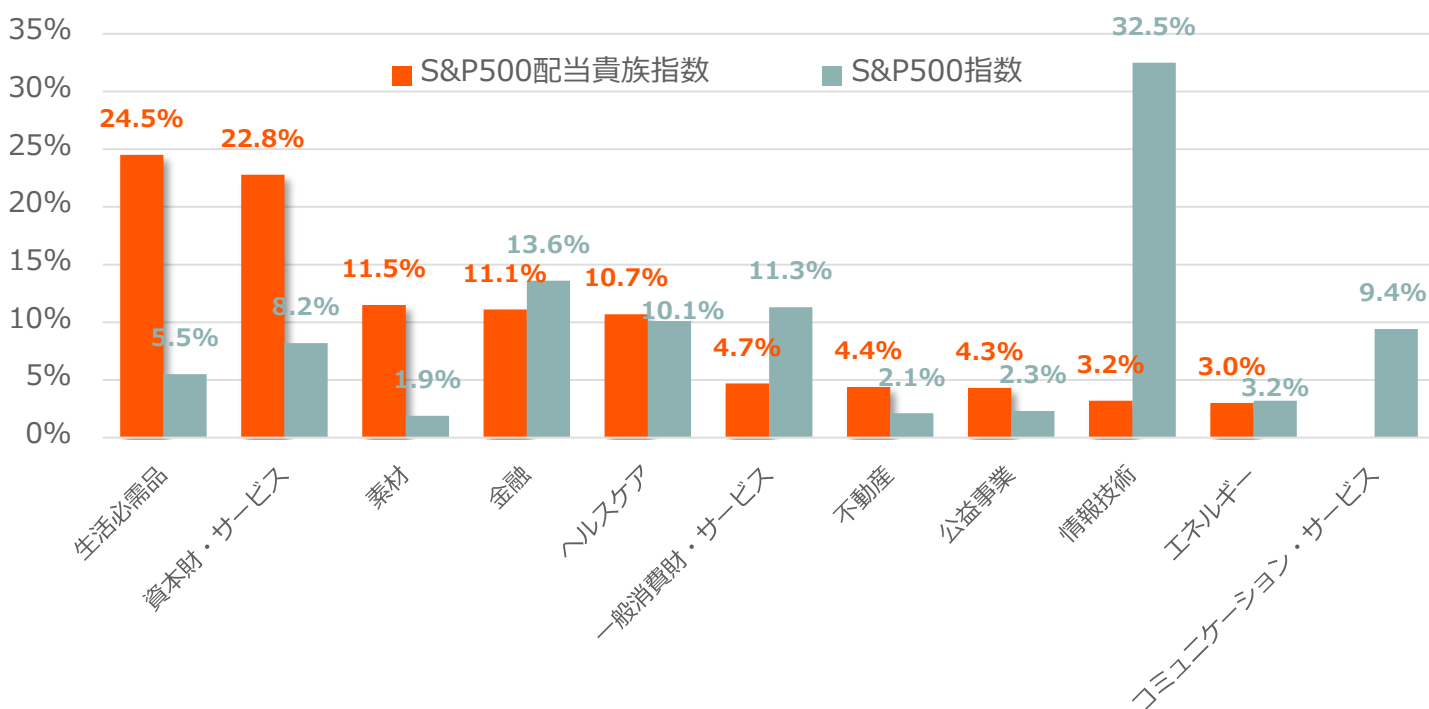


指数パフォーマンス（配当込み、円建て）



※過去のパフォーマンスを示しており、将来の成果を保証するものではありません。（注）期間はS&P 500配当貴族指数（円建て、円ヘッジ、配当込み）のデータが取得可能な2012年12月28日から2025年1月29日。起点を100として指数化（配当込み、日次）
（出所）Bloomberg より Global X Japan作成

指数セクター別内訳



※四捨五入の関係で100にならないことがあります（出所）指数FactSheetより Global X Japan作成、2024年12月末時点

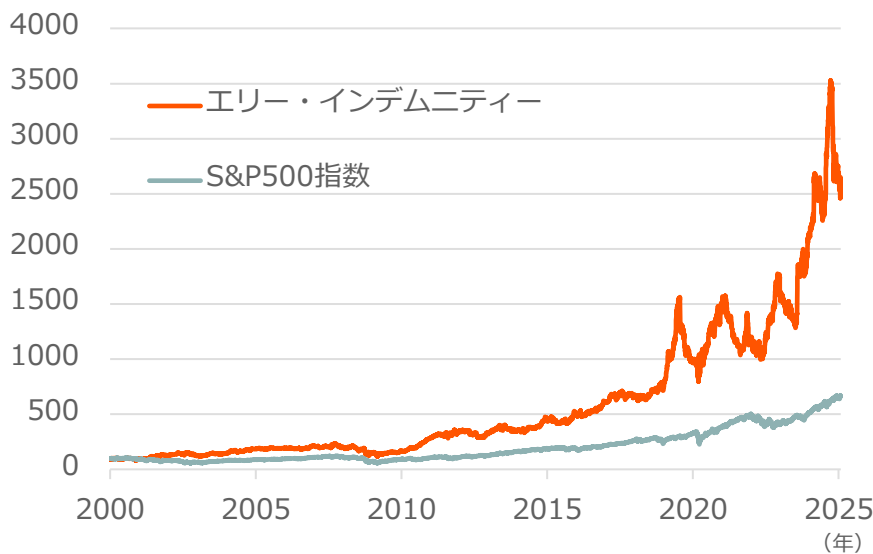


新規採用銘柄の概要

エリー・インデムニティー (ERIE)

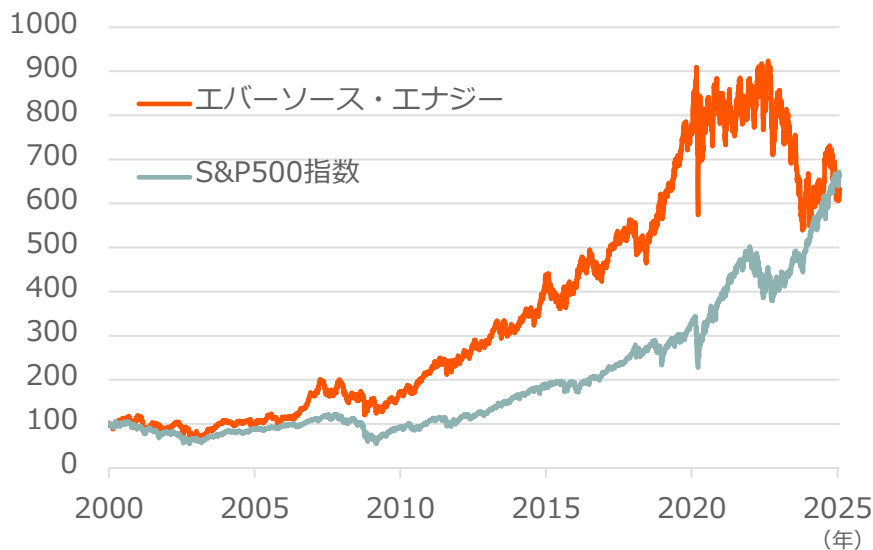
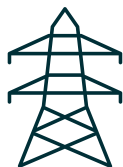
1925年に設立された保険会社で、自動車保険、住宅保険、企業保険などの損害保険のほか、生命保険も手掛ける。ペンシルベニア州に本社を置き、12の州とコロンビア特別区で事業を展開。

2024年9月にS&P500指数に採用された。



エバーソース・エナジー (ES)

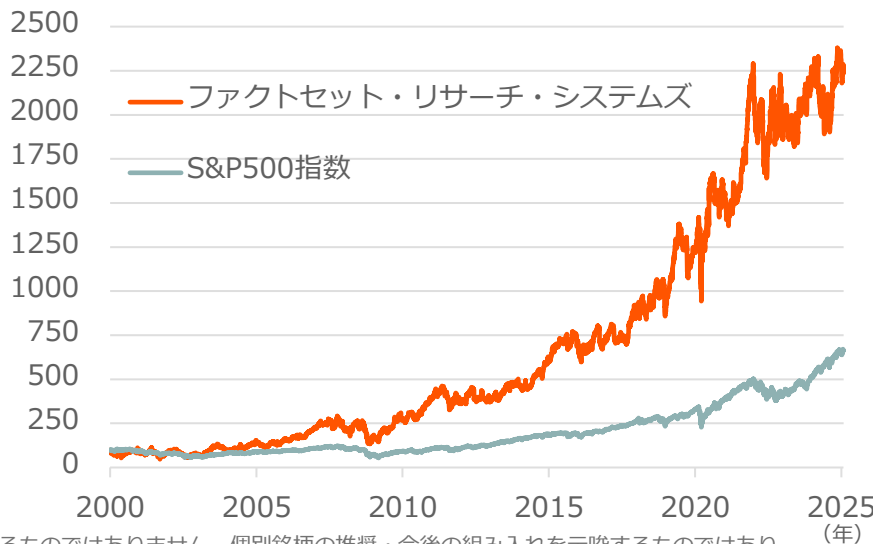
マサチューセッツ州ボストンに本社を置き、米北東部で公益サービスを展開する公益会社。主力の個人向け配電事業のほか、送電事業、天然ガス供給事業、水道事業を手掛ける。



ファクトセット・リサーチ・システムズ (FDS)

大手金融情報ベンダーで、アナリスト、インベストメント・バンカー、その他金融専門家に対して経済・金融情報を提供する。

日本を含む世界20か国に37以上のオフィスを構える。



※過去のパフォーマンスを示しており、将来の成果を保証するものではありません。個別銘柄の推奨・今後の組み入れを示唆するものではありません（注）期間は2000年1月3日から2025年1月29日の約25年間。起点を100として指数化（配当込み、日次）

（出所）各社IR、Bloombergより Global X Japan作成



<ファンドの目的>

・グローバルX S&P500 配当貴族 ETF (為替ヘッジあり)【2095】

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「S&P 500 配当貴族指数 (円建て、円ヘッジ、配当込み)」の変動率に一致させることを目的とします。

・グローバルX S&P500 配当貴族 ETF【2236】

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「S&P 500 配当貴族指数 (配当込み)」を円換算した値の変動率に一致させることを目的とします。

<投資リスク>

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)」、「為替リスク」、「カントリー・リスク」、「その他」

※基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書 (交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

<ファンドの費用>

| 投資者が直接的に負担する費用 | | |
|---------------------|--|--|
| | 料率等 | 費用の内容 |
| 購入時手数料 | 販売会社が定めるものとします。 | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — |
| 換金時手数料 | 販売会社が定めるものとします。 | 受益権の換金に関する事務等の対価です。 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | |
| | 料率等 | 費用の内容 |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 毎日、次のイ. の額に口. の額を加算して得た額 イ. 信託財産の純資産総額に年率 0.3025% (税抜 0.275%) 以内を乗じて得た額 口. 信託財産に属する優先証券の貸付けにかかる品賃料に 55% (税抜 50%) 以内の率を乗じて得た額 | |
| その他の費用・手数料 | | <ul style="list-style-type: none"> ● 有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査報酬等を信託財産でご負担いただきます。※ 売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ● 受益権の上場にかかる費用および対象指数の商標の使用料 (商標使用料) ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 提出日現在、商標使用料は信託財産の純資産総額に、年率 0.05% 以内を乗じて得た額となります。 ※ 提出日現在、上場にかかる費用は以下となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大 0.00825% (税抜 0.0075%) ・追加上場料：追加上場時の増加額 (毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額) に対して、0.00825% (税抜 0.0075%) |

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。くわしくは「投資信託説明書 (交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

● 指数の著作権等について

S&P 500 配当貴族指数は S&P Dow Jones Indices LLC またはその関連会社 (「SPDJI」) の商品であり、これの使用ライセンスが Global X Japan 株式会社に付与されています。S&P[®]、S&P 500[®]、US 500、The 500、iBoxx[®]、iTraxx[®] および CDX[®] は、S&P Global, Inc. またはその関連会社 (「S&P」) の商標です。Dow Jones[®] は、Dow Jones Trademark Holdings LLC (「Dow Jones」) の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスは SPDJI に付与されており、Global X Japan 株式会社により一定の目的でサブライセンスされています。グローバルX S&P500 配当貴族 ETF は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 500 配当貴族指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

● 当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は、Global X Japan 株式会社が作成した情報提供資料です。ETF を金融商品取引所で売買される場合には、委託会社作成の投資信託説明書 (交付目論見書) は交付されません。売買をお申込みになる証券会社に、当該取引の内容についてご確認ください。金融商品取引所における取引価格と基準価額は異なります。金融商品取引所における価格情報等については、売買をお申込みになる証券会社にお問い合わせになるか、ETF が上場する金融商品取引所のウェブサイト等をご覧ください。株式または金銭の拠出により当ファンドの取得 (応募、追加設定) をご希望の場合には投資信託説明書 (交付目論見書) を販売会社 (指定参加者) よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また、当資料中における運用実績等は参考とする目的で過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみならずの実質的な投資成果を示すものではありません。また、当資料の内容についての著作権は、当社その他当該情報の提供元に帰属しています。また、当資料に掲載した画像等はイメージです。分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。当資料でご紹介した企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ETF に組入れることを示唆・保証するものではありません。

Global X Japan 株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 3174 号 一般社団法人日本投資顧問業協会会員 一般社団法人投資信託協会会員